

第43回三河台地区文化祭開催要項

1 趣 旨

三河台学習センター各登録団体の日頃の学習活動や文化活動の成果を発表・展示する機会を創出するとともに、三河台地区内の各種団体及び個人の日常活動の発表と交流の場を提供する。

また、世代間交流や地域住民の参加を促進し、地域のつながりを深めながら、三河台地区の文化振興と地域活性化を図る。

2 主 催 第43回三河台地区文化祭実行委員会 福島市三河台学習センター

3 日 時 令和8年 10月 3日(土) 午前10時開始 午後4時終了 ※開会式は午前9時40分～ 10月 4日(日) 午前10時開始 午後3時終了

4 会 場 福島市三河台学習センター ※来場者および関係者駐車場は、桜の聖母高校グラウンドとする

- 5 運 営 (1) 団体・サークル等の代表者及び三河台地区関係者をもって構成する実行委員会と学習センターが運営マニュアルを作成し実施運営にあたる。
(2) 運営経費は、福島市からの負担金、参加者からの負担金、その他収入をもって充てる。

- 6 内 容 団体及びサークルの活動と学級、講座の学習の成果並びに一般公募作品の発表展示を中心に、模擬店やマルシェなどの物販なども実施し、地域交流の場を提供する。

	会 場	内 容
(1)ステージ発表	大ホール	①演奏 ②ダンス ③お遊戯発表 ④その他
(2)作品展示	講義室、大ホール	①手芸 ②俳句 ③書 ④絵画 ⑤絵手紙 ⑥写真 ⑦切り絵 ⑧その他
(3)物 販	駐車場ほか	①模擬店 ②キッチンカー ③ <u>三河台マルシェ</u> ④その他

7 出演・出品等募集要項

- (1) 参加を希望する団体および個人は、所定の申込方法により申し込むこととする。
- (2) 申込期間は、8月1日(土)～8月21日(金) 午後5時までとする。
- (3) 展示作品は、出品者自身の創作またはグループによるものとする。
- (4) 出品物は全部に氏名を明記し、絵画、書、写真等は額装・表具を施し、吊手をつけることとする。
- (5) 出品点数は原則として1人1部門2点までとするが、小物類は出品団体のスペースに収まる範囲に限り各団体に一任する。
- (6) マルシェは駐車スペース1台分を1区画とし、30区画設置する。(先着順)
- (7) マルシェでの販売品等は事前に申請するものとする。

8 負担金

	ステージ発表	作品展示	物販・模擬店・	マルシェ	キッチンカー	運営不参加
登録団体	2,000円	2,000円	2,000円	1区画	1台	2,000円
一般団体ほか	3,000円	3,000円	3,000円	1,500 円/日	3,000 円/日	—
個人(1人)	500円	500円	—			—
招待者	0円	0円	—			—

9 会場設営

- (1) 出演及び出品は、各会場の条件に応じた計画設定を行う。
- (2) 展示は原則的に部門ごとに陳列する。ただし、会場の都合上適当と認められる時はこの限りではない。

10 広報・宣伝

- (1) 地区だより、チラシの全戸配布、ポスター掲示、SNS等を活用して行う。
- (2) ポスターは、三河台学習センターにおいて作成し、印刷する。